

平成25年度 第1回とよた森づくり委員会 会議録

開催日時：平成25年7月31日（水） 午後1時30分～午後3時59分

開催場所：豊田市役所東庁舎7階東大会議室1

出席委員：岡本 謙 板谷 明美 稲垣 久義 大江 忍
大畑 孝二 小幡満理子 蔵治光一郎 澤田恵美子
鈴木 洌 鈴木 禎一 山口 俊行 澤田 幸次

以上 12名

オブザーバー：小栗産業部部長

水野豊田加茂農林水産事務所林務課長

洲崎矢作川研究所主査

事務局出席者：森林課 加藤課長、北岡主幹、青木副課長、須賀担当長、糟谷担当長、
深見主任主査、成本主査

（開会時間 午後1時30分）

開 会

○加藤課長

ただいまから平成25年度第1回とよた森づくり委員会を開催いたします。

今回の委員会は7月16日に前委員の皆様の任期が満了しまして、新たに市長が選任した委員さんでございますので、初回となります。選任者におかれましては、全ての委員さんにお引き受けいただきました。これも委員各位の豊田市の森づくりへの熱い思いのたまものと感謝申し上げます。また、公募委員さんの選任につきましては4名の方から御応募ございました。提出されました論文等により、慎重な審査を行い、選考委員会の総意によりまして、澤田様、小幡様のお二方をお願いすることとなりました。よろしく願いいたします。なお、小幡様におかれましては前委員会に引き続き御応募いただきました。よろしく願いいたしたいと思っております。

なお、本日、山本委員さん、清水委員さん、宇井委員さんにつきましては所用がございまして御欠席でございます。お知らせ申し上げます。

ここで委嘱状交付を行いたいと思っております。恐縮ではございますが、御記入をいただきました選任者の皆様にはお手元の机上に御配付させていただきました。受領いただきますようお願い申し上げます。

任期は条例の定めるところにおきまして、平成25年7月17日から2年間となります。よろしく願い申し上げます。公募委員のお二方につきましては産業部長から委嘱状の交付を行いたいと思っております。

よろしく願いいたします。初めに、澤田幸次様、お願いいたします。

○小栗部長

澤田幸次様。とよた森づくり委員会委員を委嘱します。平成25年7月17日。豊田市

長、太田稔彦代理人。よろしくお願いいたします。

○加藤課長

続きまして、小幡満理子様、よろしくお願いいたします。

○小栗部長

小幡満理子様、とよた森づくり委員会委員を委嘱します。平成25年7月17日。豊田市長、太田稔彦代理人。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤課長

続きまして、小栗産業部長があいさつをいたします。

○小栗部長

産業部長の小栗でございます。本年度も引き続き、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。森づくり基本計画は、5年たつということで昨年度見直しのほうを、皆様に御議論いただきまして、改正させていただきました。そして、本年度から第2次の豊田市森づくり基本計画という形で、新たに10年間の計画の初年度という年度を迎えております。この第2次計画の中では、きょうの議題でもございます針広混交林、こういったものをどのように誘導して広げていくかというようなことも、新たな施策として取り組んでいくというような形になっております。

豊田市、合併をいたしまして7割が森林という中で、ぜひ、これを有効な資源として活用していきたい。そのために、この森づくりというものをしっかり進めていきたいという考え方で取り組みを今後とも継続をさせていただきたいと思っておりますので、この委員会で、ぜひ活発な御議論を賜りまして、よりよい森林施策を実行できるように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○加藤課長

本日は初回の委員会となります。恐れ入りますが、委員さん、オブザーバーの皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思っております。オブザーバーの洲崎さんのほうから順次時計回りでお願いをいたしたいと思っております。

○洲崎オブザーバー

豊田市矢作川研究所で主任研究員をしております洲崎です。よろしくお願いいたします。

○水野オブザーバー

愛知県豊田加茂農林水産事務所林務課長の水野と申します。よろしくお願いいたします。

○山口委員

連合愛知豊田地協の山口といいます。車づくりのことは何とかわかるんですけど、森づくりは全くわかりませんので、また勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

○大畑委員

豊田市自然観察の森の所長をしております。日本野鳥の会の職員の大畑です。よろしくお願いいたします。

○大江委員

近くの山の木で家をつくる運動をしておりますNPO法人の緑の列島ネットワークの大江と申します。よろしくお願いいたします。

○稲垣委員

非常に長い名前なんですけど、矢作川水系森林ボランティア協議会、副代表をやっています稲垣と申します。実は日曜日に大変な大雨が西日本でありまして、きのう、すぐお隣の町、吉田町というところで中学生の森の健康診断の指導をしてきました。きのうのことで、本当に山1つ、2つ越えただけで全然被害がないという集中豪雨でして、行けるか非常に危ぶんだんですけど、向こうは全然大丈夫だということでした。ただ、やったことがおもしろいのは中学生を対象にして森の健康診断をし、実際、木を手のこで切り、そしてそれを玉切って、まき割りをして、それを地域通貨に変換していただくというような形の活動を3日間にわたって、きょうも実はやってるんですけど、非常に有意義な活動をしているところでした。学校全体で、全校生徒21名の中学生という過疎の学校でしたけど、そんなことのお手伝いをしております。よろしくお願いいたします。

○板谷委員

三重大学生物資源学研究科の板谷です。専門は森林のリモートセンシングとかGISでとらえた森林情報を活用して森林管理をしたりとか、天然林の状態見たりとか、そういったことを研究しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡本委員

元賀茂県有林事務所と言っても皆さん御存じないと思いますが、実は今の森林課のあるところに事務所がありまして、何か変な因縁なんですけど、元所長をやっておりました岡本です。よろしくお願いいたします。

○蔵治委員

愛知県瀬戸市にございます東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所所長をしております蔵治と申します。豊田市の森づくりの行政にかかわって8年になります。条例・構想のときから参加させていただいております。専門としては自然科学的には森と水の関係、いわゆる緑のダムと言われているものをやっていますけれども、それ以外に、その森林と人間との関係、特に公益的機能ということに注目して最近の研究しているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○澤田（恵）委員

豊田の森から出た木が使いたいと願っております。豊田市消費者グループ連絡会の澤田と申します。よろしく願いいたします。

○鈴木（禎）委員

旭高原元気村の入り口で製材工場です仕事をしています。森づくりというよりもどちらかというと使うサイドのお願いとか、少し木材利用が多いかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○鈴木（洸）委員

森林所有者の一応代表ということになっております。鈴木と申します。勉強させていただきまして地域の皆様が森林に少しでも関心を持つようにしていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○小幡委員

大沼町在住の小幡満理子と申します。2009年に森林学校で学ばせていただきまして、それから舅の跡を継いでと言っては大げさですが、森林所有者という立場からいろいろな学ぶことがたくさんありまして、ライフワークという感じで私のできることはないかと思って常に学ぶ姿勢で生きております。公募に応じさせていただきまして、また2年間、参加させていただきますので、よろしく願いいたします。

○澤田（幸）委員

澤田幸次といいます。覚えにくい方は沢田研二と鶴田浩二を足して2で割ったと覚えていただければいいです。トヨタ自動車を退職して、5年間ぶらぶらとうどんを打ったり、万華鏡をつくったり、楽器の演奏などをやっています。私だけが全くのど素人ということで、先日、足助の森林課に行きまして、北岡さんと成本さんからしっかり教育を受けました。その後は森林組合に行きまして、林専務のところでは1時間ばかり話をしまして、頑張れよと激励をもらってきました。専務からは汚い字でくちゃくちゃと書いてあった小論文を見たんだけど、頑張れよということでいろいろ激励がございました。全くの素人ですもので素人の目から違う発想で意見を言わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○加藤課長

ありがとうございました。事務局につきましては、この後、説明の中もしくは報告事項のときに状況を申し上げたいと思います。

次に、移りたいと思います。次に、会長、副会長の選任をお願いしたいと思っております。森づくり規則によりまして、委員の互選によって定めることになっております。委員からの御発言等いただきますと幸いかと存じます。よろしく願い申し上げます。

○稲垣委員

会長、副会長、いずれも留任でお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○加藤課長

ただいま、岡本会長様、清水副会長様、御留任でお願いしたいという御意見がございました。いかがでしょうか。皆さん、ご同意であれば、ぜひお願いをしたいと思いますが。

(「異議なし」の声あり)

○加藤課長

ありがとうございました。

それでは、岡本会長様、また引き続き恐れ入りますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

清水委員につきましては、本日御欠席でございますけれども、事前に、こうした場合はお願ひしますということで御了解をいただいておりますので、欠席裁判ではございますけれども、お願ひしたいと思ひます。これは私が責任を持ってお伝え申し上げます。

それでは、新たに会長につかれました岡本会長様に御挨拶をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○岡本会長

ということで、通算5期目になるのかな。長いことやっております。うまくまとめがつかないで困っておりますけれども、皆さんの御協力によりまして、よりよい方向に向かって一歩でも進めたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

○加藤課長

ありがとうございました。

まだまだご留任いただきまして、森林課には豊田市の森づくりを任せてはおけんということであろうと思ひますので私どもも心新たに頑張りたくと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

これより議事に移りたいと思ひます。恐れ入りますけれども、岡本会長様の進行で議事を進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○岡本会長

それでは議事の報告が手元にいろいろ書類がわたっておりますので、順番にやっ
ていきたいと思ひます。

1番の24年度の報告関係からお願ひします。

○青木副課長

森林課副課長の青木と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから森づくり基本計画の具体的な施策の中から特に重要であります4つのプロジェクトについて御報告をさせていただきます。

先ほどちょっとお話もございましたが、現在の基本計画につきましては10年間の計画

期間ということで平成20年度にスタートしておりますけれども、中間年である5年が経過したということで見直しを行っております。本日御報告させていただく内容は平成24年度実績ということで、見直し前の第1次計画の数値と実績ということでよろしくお願いたします。

それでは、お手元の配付資料1をごらんください。

1ページ目ですけれども、こちら平成24年度実績で、2ページ目が第1次計画5年間の実績になりますが、それから3・4ページ目に5年間におけます基本計画と実績の比較をわかりやすくグラフにまとめたものでございます。

それでは資料1ページですけれども、24年度の第1次森づくり基本計画に基づく事業報告について御説明申し上げます。

1番、間伐面積でございます。第1次森づくり基本計画に示されております計画値と24年度の実績値、それと割合に対するの実行率をお示しました。参考に23年度の実績数値も載せてございます。市補助対象事業といたしまして、基本計画と実績ということでありますが、切置き、930ヘクタールに対して217ヘクタール、巻枯らし、250ヘクタールに対して2ヘクタール、利用、230ヘクタールに対しまして137ヘクタールということでございます。計画値、合計、1,410ヘクタールに対しまして356ヘクタール、実行率は約25%という厳しい数字になりました。原因の1つとしては、昨年の委員会でもお話がありましたように、国の補助制度が、いわゆる切置き間伐から利用間伐中心の体系になったということが挙げられています。

裏面の2ページですけれども、こちらに豊田市の補助対象事業ということで、市が関与いたしました事業の内訳がございまして、公共造林補助事業につきましては切り置きを中心に400から500で推移していたものが、利用間伐中心になってから間伐面積が140ヘクタール程度となっております。加えて、現在の木材価格の低迷から利用間伐の施策が伸び悩んでいるものと推測されております。

1ページに戻っていただきまして、次の国等の実施事業をごらんいただきますと、計画数値が1,270ヘクタールに対して665ヘクタール、実行率で52.4%でした。こちらは保安林、農林公社の間伐面積が大幅に減ったことが、全体を引き下げる要因の1つとなっております。特に、農林公社につきましては現在、民事再生手続中でありまして、平成27年度をもって解散ということになりました。こちらは、ただ、契約者の方で希望すれば引き続き愛知県が残りの契約の整備を行うということになっておりまして、豊田市内でも各地域で説明会が行われております。

こういった状況の中ではありますけれども、あいち森と緑づくり事業につきましては、豊田市の森づくり基本計画の策定の時期が異なりまして、市の計画では毎年700ヘクタールの実施を見込んでおったんですけれども、愛知県の計画では、豊田市では毎年450ヘクタールを10年間実施することとされておりました。24年度は500ヘクタールを超えた面積を実施していただきました。こちらは豊田市の場合、以前から団地化が進んでいるためにうまく対応できていると思われまして、合計で1,112ヘクタールの実施面積となりまして、第1次森づくり基本計画の数字ですけれども、計画値に対しては41.5%という結果でした。

裏面をごらんいただきますと、平成24年度に豊田市補助対象事業費が減っております

けれども、これは、あいち森と緑づくり事業が本格化したということでありまして、県事業等から300ヘクタール減少していることがおわかりいただけると思います。

さらに、3ページ、4ページですけれども、こちらのグラフからは21年度からの大きな変化が起こっているのを見てとれると思います。

次に、また1ページに戻っていただきますけれども、2) 団地化面積をごらんください。

この表の各升の左側の数値は20年度からの累積数値で、右側の括弧内の数値が24年度1年間の数値でございます。基本計画では、累積で示されておりますので、累積数字で実行率を計算しております。

次に、森づくり会議の設立状況ですけれども、平成24年度末で80会議が設立をいたしまして、計画数値に比べておよそ半分という状況でございます。

続いて、森づくり計画の樹立面積についてですが、24年度実績は4,438ヘクタール。実行率は約60%に止まっています。こちらの推進体制といたしましては、豊田森林組合の森林整備課の5名とコーディネーターが7名、森林課のほうは4名で専属で取り組みました。さらに、県の森林整備課の普及グループの5名、あとさらに、森林課の森づくりの3名が必要に応じて参加しております。なお、この組合のコーディネーターにつきましては市が人件費の5割程度の補助を行っております。団地化の地元の杭入れの際にも森林組合の職員もしくは市の森林課の職員が立ち合って、杭入れがスムーズに行くように取り組むようにしております。

次に、3番の林業用路網整備をごらんください。こちらの基本計画数値の各升の左側が24年度中の整備延長で左側の括弧内の数値が22年度からの累積数値となっております。

林道が24年度の計画延長が4キロに対しまして1.96キロ、作業道が4キロの計画に対しまして6.67キロ、搬出路が4キロの計画に対しまして10.92キロ、合計で15キロの計画に対しまして19.55キロということで、全体的に計画を超えた実績となっております。

林道につきましては2ページをごらんいただきますとわかりますように、減少の傾向がございます。人工林の多い旧東加茂地域につきましては、地形が急峻ということで事業費が大きくなる傾向がございます、事業費に対する3%という地元負担がネックになっているという理由が考えられます。路網につきましては、平成24年度から間伐と同じように制度改正がございまして、林業専用道、森林作業道という2種類の路線が中心になってまいりました。こちらは路面に敷砂利が認められるものですが、土工事が中心なために、普段の維持管理を考慮いたしますと、開設場所の選定ということが、慎重さが求められるところでございます。

なお、豊田市が管理しております林道は現在211路線、約38.4キロの延長がございました。このほかに豊田森林組合が管理する林道が29路線、約5.2キロ。愛知県有林内の林道が5路線、約1.6キロという状況でございます。作業道につきましては、矢作川水源基金事業と市の単独事業で対応しておりますけれども、団地計画の状況から見て森林課と豊田森林組合の作業道担当が協議しながら路線を決定して対処しております。

搬出路につきましてはその年限りの一時的なものですけれども、高性能林業機械が林内を移動するためのものです。ほとんどは豊田森林組合の林産課の判断により道を作っております。こちらは個人で開設される方もおりまして、毎年三、四路線に対して補助金を出し

ている状況でございます。こちらと同じように裏面に5年間の整備状況を掲載いたしましたので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、4番の木材利用状況をごらんください。豊田市では平成24年7月に公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針というものを定めまして、一定規模の公共的な建築物の木質化というのを推進しております。平成24年度には寿恵野こども園のほうで建築するというような成果が見られております。

以上で平成24年度の事業報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○北岡主幹

森林課の北岡ですけれども、引き続きよろしくお願いいたします。ちょっと訂正をお願いしたいと思っております。3ページのグラフの一番下の団地化面積に誤りがございましたので、修正をお願いしたいと思っております。上の四角（印）のほうが計画数値でして、これは毎年1,500ヘクタールずつ団地化するというので今の数値で結構なんですけれども、実績のほうで、本来、累計を右肩上がりで載せるべきところを、ちょっと私どものほうのミスで単年度の実績を入れてしまいましたので、修正をお願いしたいと思っております。

初年度は左側の2ページの2番目の団地化面積というところの団地化面積を足していくというのが本来でございます。1番最初の308はこのままでいいんですが、21年度に782ヘクタール団地化いたしましたので、1,090ヘクタールまでマークを上げていただきたいと思っております。今、ここには単年度の782ヘクタールのところにある四角（印）ですね、その四角（印）が載っておりますので、平成20年度を足した数字を入れていただきたい。1,000ヘクタールのほんのちょっと上に四角（印）を載せていただきたいと思っております。平成22年度におきましては単年度で1,108ヘクタールの団地化をいたしましたので、3年累計で2,198、2,000をちょっと超えたあたりに四角（印）をお願いしたいと思っております。2,198ヘクタール。それから平成23年度末を同じように3,365、3,000と4,000の中間よりもちょっと下ぐらい、3,365になります。それから平成24年度は同じように4,438になりますので、4,000と5,000の間ぐらいをお願いをしたいと思っております。それからグラフが右肩上がりに、計画に比べると緩い角度なんですけれども、右肩上がりにはなっておるということですので、申しわけありませんが御訂正をお願いしたいと思っております。申しわけありませんでした。

あと、簡単に追加で御説明申し上げますと、従来の委員さんとはいつもお話し合いをしておるとおりなんです、私どもの森づくり基本計画が何しろ頑張ろう数字、これだけはやらないと20年間で間伐手遅れ林が一掃できないんだという理想を含めた数字をつくらせていただきましたので、それに比べるとなかなか間伐面積が進まないということが現実でございます。3ページの表を見ていただければ端的にそれが出ているわけなんですけれども、一番上の間伐面積は単年度ごとの計画数値と実績数値になります。ですから、残念ながら一生懸命頑張ってる森林組合も、それから私どもも、それから県にも協力をいただきまして職員一同一生懸命やっているつもりはしておるんですけれども、残念ながら実績として伸びておらないということでもあります。それで、新しい対策等を含めてこれから御説明を申し上げたいと思っております。

それから2番目の森づくり会議設置数につきましては、これも後ほど担当から御説明い

たしますが、人工林の面積がある程度まとまりがあつてやれるところは、とりあえず会議の設置は進みました。残っておるところはなかなか会議の設置すら難しいというところが現実として残っておりますので、それについてはまた別の対策を含めてこれから考えてまいりたいと思っております。

それから3番目の団地化面積、これが実は一番大事なところだと思っております。御承知のように日本の森林、人工林管理は100年間境界を確定するというのを省きながら間伐をずっとやってまいりました。それでは将来に禍根を残すということで団地化をしながら所有者の方に集まっていただいて、まずは境界をちゃんと確定をする、それを確定した後で間伐することによって今後につなげたいということを中心に私どもはやってきたつもりをしております。毎年1,000ヘクタールぐらいずつ団地化はできておりますが、まだこれも計画数値に比べるとかなり不足と思っております。これについても着々と、私どもとしては何としても森林課の中心施策として団地化をやっていきたいと思っておりますので、次の項目の25年度事業、さらに新しい施策を含めまして、これからますます力を入れて、この森林整備に向かってまいりたいと思っております。

以上で追加の説明を終わらせていただきます。

○岡本会長

説明は以上ですけども、感想なり御意見をお願いします。

○鈴木（禎）委員

間伐面積のグラフは累積ではないんですか。

○北岡主幹

これは単年度の実績です。

○鈴木（禎）委員

間伐面積だけは単年度の計画なんですね。

○北岡主幹

はい、そうなんです。あとのが累積なもんですから、ちょっとそこで間違えてしまいました。申しわけありませんでした。

○岡本会長

ほかに何か、どうぞ。

○澤田（幸）委員

会議のやり方なんですけど、毎回こういうやり方をしてるんですか。

○北岡主幹

大体。

○澤田（幸）委員

この表の数字なんかどうでもいいと思うんで、グラフでこうだと、このとおりにやると、結論こうなんだということで、5分で済むんじゃないかと。だからこれをどうするかが議論の1番大事なことで、例えば今おっしゃった間伐面積、やはり団地化面積であれば結果はこうですと。計画が違うんだったら計画を見直すのか、なぜこうなってるのか原因を調べるとか、それがあって計画であって、25年度どうのこうのは25年度でいいんだけど、計画に対する反省がないと十分生かすことができないと思います。

○北岡主幹

おっしゃるとおりです。それにつきましては前回までの森づくり委員会の中で、事業実績に対して今後どういうふうにしていくかということはお話しております。済みません。

○鈴木（幸）委員

僕が知らないだけか。

○北岡主幹

済みません、そのとおりです。申しわけありません。

○蔵治委員

1つ質問ですけど、1ページの間伐面積の表ですけど、保安林というものがあり、昨年度実績167に対して24年度が83になっておりますけども、保安林の間伐林面積が半減したということに見えますが、これは何か理由があるんでしょうか。

○北岡主幹

これは県が実施される事業、保安林本数調整伐なんですけれども、国の予算と単県の予算と合わせて今やっていただいております、その予算がつくかどうかによってほとんど決まっております、県のほうで一生懸命確保されてる数字について、それに対する実績があがってきています。正直に言うとそういうことです。ですから、やるところはたくさんあるんですけど、残念ながら国庫補助の保安林事業については減少ぎみな項目が多いことと、それから単県の治山事業の本数調整伐は余り予算がないということが全てだと思っています。ですから、やりたいところは実はまだまだあります。

○蔵治委員

ありがとうございます。

○北岡主幹

それにつきましては今、県と相談をいたしまして、これから重点的にどこをやっているかということも含めて検討しております。そんな回答でよろしいですか。

○蔵治委員

はい。

○岡本会長

そのほかに何か。どうぞ。

○板谷委員

林道について全長は伸びてるんですけど、結局は主たる林道自体は伸びていないんですよ。

○北岡主幹

はい。

○板谷委員

作業道と搬出路がそれに付随して伸びてると思うんですけど、そうすると多分、林道がもともとあるところはどんどん搬出が進んでいるけれど、林道自体が余りないところというのは進んでいかないというような状況になります。林道の設置状況によって伸び方が違っちゃいますよね。

○北岡主幹

はい。

○板谷委員

どっちが先かわからないですけど、作業をするところは林道が伸びていくわけですね。だから数字は伸びていってるけど、実際にはそれほど全域的に公平な林道設置はしてないんじゃないかなと思うんですけど。

○北岡主幹

そうですね。林道規格の要件を満たすところが実はだんだんなくなっておまして、正直言えば、林道の路網密度というのは旧町村によって相当違うんですけども、やれるような、効果的に実施ができる、本当に林業がやれるような林道は、正直言うと、かなり整備されていると言っていいんじゃないかと思っております。これからは林道沿いのやれないところもまだありますし、林道を起点として作業道、搬出路をつくりながら実際の利用間伐を進めていくということが主になるんじゃないかと思っております。

○板谷委員

ちょっと林道の開設が問題ですね。

○北岡主幹

そうですね。実際にこれから林道をどのぐらい新たに開設できるかというところがかなり難し

いところではあります。

○山口委員

今の表3のところ、15キロ、例えばその後に括弧で55キロと書いてある。括弧書きのところというのはどういうことになるのでしょうか。

○北岡主幹

5年間の累計です。

○山口委員

累計ですよ。

○北岡主幹

はい。

○山口委員

でも、(単純に)掛けると合わないですよ、これ。

○北岡主幹

5倍より増やしてやっています。

○山口委員

5年間かなと思ったんだけど、掛け算すると合わないの。

○北岡主幹

最初少しく中たぐさんだった。最初たぐさんで、やれるところが少なくなってきたから減らすだとか、途中から始まるだとかいろんな路線があるものですから、その関係だと思えます。

○山口委員

単純に5で掛けると、ちょっと掛け算が合わないの。そういう意味かなと……。

○北岡主幹

そういう意味ではなかったと思えます。

○蔵治委員

4ページのグラフ、一番上が林道のグラフで、これは単年度なんですよ。

○北岡主幹

はい。

○蔵治委員

グラフは単年度。

○北岡主幹

はい。

○蔵治委員

この単年度を見ると計画値というのは最初7.0からスタートして、次は9.0、次は11.0と上がって行って、それを全部足すと55になるということです。

○山口委員

ありがとうございます、申しわけない。見方が。

でも、どこかで修正していかなきゃいけないですね。これだけ実行率がかけ離れていると。

○北岡主幹

そうですね。10年たった段階、構想の20年の中間点でもありますし、計画の2期が終わった段階で根本的なことを一度考えなければいけないとは思っております。

○加藤課長

林道につきましては、やはり施工単価が大分高騰になりますので、今の木材の売価で算出しますと、正直地元負担が3%と大きいものですから、地域によっては、本来は林道で施工できるところを、作業道だとか、森林作業道にまきかえているところなんです。以前は支障木を売って負担金が賄えたんですけども、全体で見ると達しないわけで、作業道の3%ぐらいが特に影響します。そういったところを、今、確信をしておるところであります。

○山口委員

3%が自己負担ということですね。

○加藤課長

そうです。

○大江委員

2ページの4)の木材利用状況のところですけども、小学校、中学校で施設内装材として使われてますけども、タイミングがあらうかと思うんですけど、これは豊田市の全中学校や全小学校が内装材として使っただけということなんですか。

○加藤課長

今後、改修等の計画があるもの、また、増築、新築等計画があるものにつきましては木

造を検討していくということになっております。ですので、構造体そのものを木造化というところとちょっと断言はできませんけれども、内装につきましては極力地域材もしくは国産材を使っております。

○大江委員

もう一ついいですかね。今の木材利用率のところ、立米数というのは素材の立米数なのか、製材の立米数なのかどちらになるのでしょうか。

○加藤課長

製品です。

○洲崎オブザーバー

小学校など公共の建築物に国産材を使う件なんですけれども、今度、寺部小学校が新しくできるんですがそこでお母さんたちのグループが地域の木材を使ってほしいということをお話ししたところ、学校建築課の方のほうが、この市の国産材利用の施策をよく御存じないらしいという話を聞きましたので、庁内でもう少し国産材利用というものの浸透を図ることをお願いします。

○加藤課長

今、検討中ではございますけれども、木造化で実施予定でございます。現行の3,000平米以下の規模の、いわゆる大規模にならない市の建築物につきましては、木造化をまず最初に検討しまして、その後、諸事情により木造化にならないときは他の工法ということで、まずは木造化を検討することとされておりますので、そういった方向に進んでいくと思っております。

○大江委員

正直、この木材の使用量の497立米というのは、一般住宅でも大体、1.5立米ぐらい、1坪当たり使うだけで、そういうふうに換算していきますと、これ、住宅10棟満たないというようで、公共の利用としては非常に少ないというものですけど、一般住宅でどの程度が公共で使われるかどうかということで、昨年度は100しかないというような、最も少ないんですけども、もう少し上げていく手法というものがないのかなと前から思っているんですが、なかなか、先ほど言われた3,000平米以下で検討するけれども、各課によっては木造ではだめだというのですぐはねられてしまう理由づけがあるんじゃないかと思うので、今、準耐火でも東京都内でも現実つくっているところもふえておりますし、それからビルも木造化できるようになってきていますので、そういった検討も豊田市のほうとしてぜひ行っていただきたいなと思いますし、構造的に問題があれば構造の専門家もたくさんおりますし、それから耐火についても国のほうが検討している時期ですので、ぜひ5階建て、6階建ても木造ができますので、そういう検討も進めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○加藤課長

使用量につきましては、市の公共事業の発注状況にもよるところがありまして、年度に偏りが出てくるというところがございます。あわせて、今、大江委員が言われたとおり、市の設計部署に、そういったところで検討しております。それも申し添えます。

○岡本会長

そのほか何かありますか。

○板谷委員

さっきの林道の話ですが、高性能林業機械ばかりだと林道がいっぱい要るんですけど、最近、いろんなところで話を聞くと、架線系に戻しているところがたくさんあるみたいなので、森づくり基本計画とかを読んでいると、高性能林業機械の車両系のほうに傾倒していくという方がいらっしゃいますけど、将来的には架線系ということを考えてももう少しいいのかなと思います。

○北岡主幹

おっしゃるとおりだと思っております。どんどん木が太くなることもあって、少なくとも今の形の車両系では限界が来ることは目に見えているものですから、例えば架線に対する助成だとか、そういうことも含めてこれからの大きな検討課題だと思っております。前回申したと思うんですけども、今の二残一伐だと、その後どういうふうの間伐をしたら一番適正な林相配置になるかというのがまだ全然わかってないものから、とりあえず今の木材価格と高性能林業機械では二残一伐は仕方がないとは思っておりますけれども、今後については皆様方の御意見を聞きながら新たな方策もぜひ考えてまいりたいと思っております。

○加藤課長

おっしゃるとおり、架線になると木がどういうふうになるか認識もしておりますし、推進も必要なんですけど、いかんせん、現在の木材価格と生産経費を比較するどうしても車両系のほうが経費が低いものから、今、採算がとれる間伐で搬出できるのは車両系となってしまいます。架線ですとやはり現場で働く人たちの、要するに、人工というか手間が相当違うものから、そこは厳しい条件で人が働くということになってしまいますので、そういうところでやりたいけれどもできないという状況にあるということです。

○岡本会長

そのほか何かありませんか。

ないようでしたら次の議題に移りたいと思います。

25年度の計画です。

○須賀担当長

森林課森づくり担当須賀と申します。よろしく申し上げます。

平成25年度の重点事業につきまして御説明申し上げます。5ページの資料2をごらんください。

平成25年度の重点取り組みとしまして、表題、間伐面積の拡大と木材利用の促進として進めてまいりたいと思っております。

一番最初、目標の欄を見ていただきたいと思います。背景・経緯についてですけれども、間伐についてですが、先ほど事業報告がありましたとおり、平成24年度は1,112ヘクタール、対前年比77%と非常に低迷いたしました。今後さらにこのままではまずいので、さらに森林組合と連携し、間伐面積を拡大するため、昨年度、皆様方に御尽力いただきました第2次森づくり基本計画を踏まえた新たな対応策を講ずる必要があると考えております。

それから、間伐面積拡大に向けた取り組みの1つとして、昨年、公共建築物の木材利用促進に関する基本方針をまとめました。今後は一般住宅等への波及を図る必要があると考えております。

今年度求める状態・成果としましては、新規団地計画樹立面積1,200ヘクタール、間伐実績面積1,500ヘクタール。それから、(仮)とよた地産地建ハウス促進協議会の設立準備もしていきたいと考えております。これらの目標を達成するための取り組み内容でございます。

まず1つ目、間伐面積の拡大に向けた取り組みです。①人工林の団地化による施業地の確保ということで、1,200ヘクタールを何とか確保し、できればそれ以上できるように、ただいま推進しているところでございます。

②針広混交林施策の制度の確立。これにつきましては後ほど議事の3のほうで説明させていただきます。

③森林組合との連携と対応策。4月から9月、いわゆる閑散期になりますけれども、その時期の事業量の拡大策を展開してまいります。それから国の補助額を超えての切り置き間伐を実施してまいります。それから県税事業枠の拡大及び経営計画の樹立につきましては、森林組合を支援し、積極的に促進してまいりたいと思っております。

④路網の整備の促進です。団地計画と連動した林業専用道、3路線になりますが、整備を行ってまいります。また、間伐作業と連動した作業道及び搬出路を積極的に整備してまいります。

続きまして、木材利用促進に向けた取り組みでございます。

①木材利用施設整備促進交付金事業の実施です。これにつきましては関連部署及び関連団体を通じて積極的にPRしてまいります。

②地産地建ハウス促進事業の実施でございます。木造公共施設の見学会を開催いたします。これにつきましては4月15日、寿恵野こども園で実施いたしました。それから、工務店、設計事務所等への参加の勧誘及び参加事業者等への研修会を開催し、今年度中に協議会設立に向けた準備を行ってまいりたいと思っております。最後に木材利用ポイントを活用したPRも随時積極的に行っていく予定でございます。

重点事業については以上です。

○岡本会長

これについて御意見とか。

○蔵治委員

私が今のお話を聞いてると、何か根本的に矛盾があるような施策を進めているようにも聞こえるんです。そのことについて説明させていただきたいと思います。前からいらっしゃる方は繰り返しになるかもしれませんがお願いします。

間伐面積が前年の77%と低迷した理由ということですけど、それは国の施策等の影響を受けて搬出に時間と手間をとられたからなんです、大きな理由は。つまり、木材生産側にシフトしたために面積が減ったということです。もし面積を稼ぎたいのであれば、木材を搬出するという事はしないほうが得策なんです。そこはまず理解していただきたいんですけども。ですので、面積を確保するということが大きな目標であれば、木材生産をある程度やめなければいけない、犠牲にしなきゃいけないというトレード・オフにあるということなんです。木材生産と間伐面積というのはそういう関係にあるんだということ、まず理解していただきたいと思います。

ですので、非常に違和感を感じるのは、間伐面積の拡大と木材利用の促進ということを前面に書かれているわけですけど、トレード・オフにあるわけだから、この2つは、ある程度。もちろん、ちょっと私は乱暴に言ってる部分ももちろんあるんですけど、トレード・オフにあるということ、これを完全に否定することはできないはずなんです。なおかつ、今、木材の価格が低迷しているんだっとなおさらそうなんです。ですので、これまでもさんざん議論してきましたけども、この森づくり構想あるいは計画というのは何を重点としているのかといたら、これは公益的機能の発揮だということは昔からもう言ってるわけで、その公益的機能の発揮のために何をしたいのかということから議論を始めてほしいわけです。

それは、間伐面積の拡大ということが大事なのか、それとも木材利用の促進ということが大事なのか、どっちなんだと。その優先順位をつけていただかないと私は議論にならないと思っています。それは架線系集材と路網、道路系の集材ということに関しても同じなんですけども、架線のほうがいいに決まってるんです、公益的機能という点では。ですが、さっき課長がおっしゃったように架線系のほうがコストかかるわけです。手間暇かかるわけです。手間暇かかるほうが環境にいい、当たり前のことなんです。環境にいい搬出をしようと思ったら手間暇かかるんです。

だから、あれもこれも全部実現するなんてことは不可能なんですから、面積が大事なんだったら木材利用は二の次だということ、ある程度明記するような計画にさせていただいたほうが私はいと思います。面積の拡大ということ、これを余り考えないというんだったら、木材利用促進を前面に出してもいいのかもしれませんが、でも、それはどっちが公益的機能に資するのかということが基本ですから、基本を踏み外さない前提でその議論をしたいと思うんです。

ですので、今の重点取り組み項目の説明とかタイトルには、簡単には同意できないものがあるという印象を持ちましたが。

○北岡主幹

おっしゃるとおりの弱点を持っておるといのは承知しております。

○加藤課長

蔵治委員さんのおっしゃるとおりだというふうには、私どもも感じております。ただ、そうかといって産業部森林課である以上は、林業施策の面で、私どもの使命になると思うものですから、要は両方、しがらみがございますけれども、木材生産につきましても採算性によって判断されるところでございますので、それを公益までということは当然、私どもも推進する思いもありませんし、その範囲だというふうには理解しております。本当に手間暇かかった森林組合の作業範囲のキャパが決まっておるものですから、その中でできる仕事というのは1年間、相当頑張ってもこの面積の2割増し、3割増しぐらいまでは頑張れるかもしれませんが、そのためにかなりの人員確保等が必要になると思っておりますので、その中でできる限りの努力をしたいというふうには考えております。申しわけございません。

○北岡主幹

非常に言いにくいことばかりなんですけど、正直言うと、今、課長の申したとおりでとは思うんですが、もう一つは、やはり豊田市と言えども、国庫補助金をもらわないと、今、間伐事業自体がやれない状況にあるものですから、蔵治先生も御承知のように、国のほうが利用に大きく傾いた関係で、どうしても傾いた傾向をまだ取り戻せないでおるといのが正直なところなんです。

その中では、県にやっていただいている、あいち森と緑づくり事業でその切置き間伐をやったり、それから市単独で切置き間伐に補助を出してみたり、あるいは、今度、また後で担当から御説明申し上げますが、公益的機能重視の超強度間伐を設定してみたり、いろんなあがきはしたいとは思っておるんですが、今の段階で切置き間伐一辺倒にかじを切りたくとも切れないというのが正直なところなんです。非常に苦しいです。

今、本当に時間雨量138ミリも降るような雨がもし今ここでこの地域を襲ったらどうなるかというのは、本当に心配しております。東海豪雨を超えた被害が出る可能性も十分あると思っております。それを少しでも軽減するためには、特にスギ・ヒノキの人工林の公益的機能を高めることが一番大事だということも承知はしております。それは今までずっと皆さん方、委員さんの御意見をかりながら、森林課としての構想をつくり、それに基づいた計画を立ててまいりました。そこが、国の方策の転換をまだ相当受けておるといのが正直なところなんです。何とかしたいとは思ってはいます。

○蔵治委員

私はもちろん全てわかった上で言っています。

○北岡主幹

それも承知しております。

○蔵治委員

もちろん森林課の立場とか、そういうものは全部理解しているつもりですし、別に責め立てるつもりもないですけども、せめてタイトルのところですね。例えば木材生産に適した森林での利用促進と生産に適してない場所での間伐面積の拡大とか、何かそういう分け方を本当はすべきですよ。

○北岡主幹

そうですね。

○蔵治委員

その辺がちょっと丁寧さを欠いているというか、この目標文章の書き方も誤解を招くわけです。だからやっぱり正確な理解の上で、二兎を追えないものを追ってるんだみたいなことでもいいと思うんですけど、何か誤解を招くようなことを書いてほしくないなということなんです。

○澤田（幸）委員

僕も完全に誤解してましたけど、両方一遍にできると。素人は全部そう見ます。

○加藤課長

どちらかという、蔵治委員さんみたいに御理解していただける方のほうが少ないものですから、普通一般市民の方が御理解できるような形で書いてしまうので。

○澤田（幸）委員

だったら、なおさら先生がおっしゃったような書き方をしないと誤解されますよ。そう僕は感じました。

○小幡委員

今、過渡期といいますか、木材利用をできる限り進めたいという国側の政策はやっぱりみんなが、森林所有者たちがみんな思ってることで、森林課で携わってみえる職員の方とか、あらゆる森林にかかわる人たちが抱いている希望だと思うんですけど。今、円安になってる影響で、国産材が、やっぱり地元でとれるものを、何も高い外材を買わなくても地元材をなるべく使いましょうと思うのは自然の成り行きというか、今、そういう流れで国も動いていると思うんですけど、だから、矛盾をはらみながらも、この思いが、今すごく過渡期のちょっと揺れ動いている状態というか、そういうことだと思うので、もう少し様子を見ながら、もうちょっと説明を加えて、説明責任をちゃんと果たしながら、本当はこういう矛盾もありますという、やっぱりそれをみんなにしっかり説明していけば何もこれは悪いことではないというか、十分納得してもらえないことじゃないかなと思います。

以上です。説明不足ということだと思います。そのジレンマが、やっぱりみんなちょっと考えればわかることだと思います。

○岡本会長

そのほか何か。

○鈴木（洸）委員

あと、済みません。間伐面積の拡大ということで、森林組合と連携ということが書いてありますので、今年度、間伐予定のところは切置きだけでも今の時期に先にやってしまうとか、そういうことはできないんでしょうかね。そのほうがある程度、仕事が平準化してくるし。

○加藤課長

この時期、組合の仕事が比較的少ない時期に切り捨て間伐を導入してやってくださいと言って組合のほうにお願いをしておりますし、調整もしておりますので、やっていただいていると思いますが、若干やっぱり最終的に補助金を入れるもんですから、国の補助金のある程度のところのめどがつかないと、組合のほうとしても踏み切れないところがあるもんですから、それを市のほうで応援しながらやろうとしておりますので、そういったことで組合とはお話をしております。

○水野オブザーバー

1つ補足させていただきますと、切置き間伐ということで森と緑づくり税事業、県の事業として実施していますが、今年度の計画量は、先ほど説明があった450ヘクタールですが、そのうちの300ヘクタールほどは既に発注を終えております。ですので、例年よりも今年度は前半にたくさん発注しておりますので組合さんにも頑張ってもらっていただけるんじゃないかと思えます。県としては今年度は、比較的早目に発注しているという状況です。

○大畑委員

さっきのタイトルの中身、この資料というのは外部に出すというか、多分、単純に市民向けだったら、これのタイトルの拡大、間伐面積の量とか目標を書いているわけじゃないから単なる言葉だけなんで、数量が入ってないから一般市民にはうそをつく訳ではないので間違いないかと思うんだけど、これ委員の中でも誤解になるけど、この資料というのはあくまで委員会向けの、私たち委員の資料なのか、市役所内部であったり、議会の議決とか、これはどういう資料なんですかね、この資料は。

○小栗部長

重点目標と申しまして、6月市議会で議会に対しまして今年度各部局、みんながこういったものを重点的に取り組みます。その内容につきましてはホームページ等で公表させていただきまして、最後、ここに実績が年度末の達成状況というのがありますが、それも含めて公表させていただいています。

○大畑委員

一般市民向けに書いているもんだから、蔵治先生言うとおりでないと思いつつ、この表現

からすると市民というのはますますわからなくなったりするかなというので、ちょっと対象によりけりの書き方の違いが出てくるのかもしれませんが。こうするのが間違いないと思いますけど、という気がちょっとしました。

○蔵治委員

もうこの資料は修正不可能なわけですね。

○小栗部長

そうですね。既に6月市議会のほうで、この資料そのものを今回、委員会にそのまま提出させていただけることがちょっと私どもの脇が甘かったということです。申しわけございません。

○澤田（幸）委員

この取り組み内容というのは、全て本年度に新規ですか、それとも前年度の継続なんですか。その辺、ちょっと私。はっきり、新規だとか継続だと、全部継続だったら何も変わらない気がするし、全部新規だったら期待したい気がするし、そういう目で、ぱっと見てわかるような何かが、どこにインパクトを求めていますか。

○加藤課長

まず間伐面積の拡大に向けた取組の①、③と④は継続です。②が……これは新規でございます。それから木材促進に向けた取り組みですけど、これは全て新規でございます。少し補足で説明させていただきますと、交付金事業でございますけども、各部署に説明いたしましてPR等やっております、民間からの問い合わせを待っておりますけども、ただ、自分で在庫、製材品をお持ちですが、証明書のついてない材をお持ちなものですから、少し二の足を踏んでおみえになるところでございます。ただ、②の地産地建ハウス促進につきましては見学会等を開催しまして、少し、工務店さんとか設計事務所に担当が回りまして、内容等御説明をして、協議会を立ち上げる下相談的なところをお願いする民間の事業者の方々を5社ぐらいお呼びしまして8月6日に第1回の方針等を話し合う会を持つとしております。その中である程度方向が出てくれば、広くまた工務店さんとか、設計事務所さんにお声かけをして参加を促して、何とか設立に向けた準備をしてまいりたいと思っております。今、そんなところが進捗でございます。

○岡本会長

何かありますか。とにかくしようがないということですね。意見があればまたどんどん、後でもいいですから。

○大畑委員

（仮）とよた地産地建ハウス促進協議会というのは、事務局がどこでどんな協議会なんですか。

○加藤課長

これは地域の木で地域の家を建てようというもとに進めておりまして、実際には皆さん最終的には利害関係者といいますか、御商売やられている方々がそれぞれの思いで、要は共通されておるところで同じ思いがあるもんですから、主としてそこで、どこまで踏み込めるかというのがちょっと今後の課題としておるんですけども、できれば協議会のもとぐらいを森林組合にやってもらって、木材を提供できる森林組合が1番妥当と思いますので、そこから皆さんが木材を入手して、製材をする方、設計をする人、つくる方を少しまとめた組織化を図りたいなという思いです。ただ、要は工務店さんなんかは商売敵になるものですから、その扱いをどういうふうにしようかというのが課題となります。

○蔵治委員

これ、来年度、2枚に分けてもらうことはできますか。間伐面積の拡大と木材利用の促進、それぞれ別の紙にすることはできるんですか。

○北岡主幹

委員会提出資料として別なものをつくらせていただこうと思います。大変申し訳ありませんが、ちょっと安易に私どもが、既存の資料を中心につくったところに大きな間違いがあったと思っております。もうちょっと説明をしながら、蔵治先生が言われるようなことも考えながら、委員会もちゃんとしたわかりやすい資料をつくらせていただこうと思っております。ちょっと反省しております。

○蔵治委員

本当は産業部森林課ということをおっしゃるのであれば、産業ではない森林については産業部森林課から切り離していただいて、防災部森林課みたいところでやっていただくという話になっていくのかなと思わないでもないんですけども、なかなか市の行政組織上不可能なことなら産業部と言えども、木材生産とは直接関係なさそうな森林もやってるんだということを忘れないでいただきたいなということなんです。そんなお願いできないでしょうか。

○小栗部長

蔵治さん、これはぴたっと1つにまとまっていますけども、これは来年度、間伐面積の拡大の中でまた新たな施策やいろんなものが出てきまして、実は変な話、別の話もあります。だから、そういったところでまた木材利用の次の展開があるというようなことになれば別にこの紙を2枚に分けるということ自身は、実はそんなに難しいことではないんです。そういうところもありますので、いろいろご意見をいただいてそういったところでご理解して下さい。

○加藤課長

産業部森林課となっておりますけど、国は環境部森林課になったり、防災部森林課になったりしますので。

○澤田（恵）委員

環境モデル都市の森林がありますが、この森づくりの考えと同じでないといけないと思いますが……。出てくるのを見ると違うようなところがあると思いますが。

○小栗部長

環境モデル都市の中で森林と交通とあと産業と民生、中心市街地というようなものを基本的に環境モデル都市の中で5つのプロジェクトということで出していますけども、その森林の部分というのは実はこの森林課がやっております森づくり構想、それと森づくり計画、それに基づく、要は健全な森づくりを進めましょうというところがそのまま中身として入っているということです。環境モデル都市の中で掲げられているものは、実はこちらが担っているという状況ですから、特に違うというものではないです。

○澤田（恵）委員

何かそこら辺の連携的なものがないのでしょうか。私たち外から見ていると、何か違和感があります。一緒のここのような、違うような。何かわからないところがあるものだから。

○小栗部長

そうですね。低炭素社会などでの実証プロジェクトの取組でも、どちらかという森の部分若干紹介の中では出てきますけども、中心がどちらかという今の段階ではスマートハウスとか、あとは水素ステーションですとか、モビリティというものにちょっとどちらかという片寄っています。

ただ、今回の2次計画の中では、豊田市全体として2期のほうはもうちょっと森側のイメージを出していくというのはいいんですけども、そこでやっているような森づくりを体現させるというのは不可能ですので、私どもとしては、PRを少し、あれとセットで、環境モデル都市の中の1つの重要な取り組みということで、頑張るしかないと思います。

○澤田（恵）委員

何か連携しなければならないところがいろいろあります。一緒のことを別々に議論している場合もあります。どこに関連しているのか、また、つながっているのかが、外からみて見えるといいのですが……。

○岡本会長

私も一言言えば、やっぱり間伐ということと木材利用ということは直接関係ないんですね。これ、関係しちゃってるもんね、文章が。やっぱりそれはおかしいと言えばおかしいです。両方必要なことなんですけども、変に関係づけてるのがおかしいということなのかと思うんですけど。いろいろありますけど。とりあえずこの辺にしたいと思います。

その次は何か、新規の取り組み。次の項目に入ります。

○北岡主幹

休憩はいいですか。

○岡本会長

行きましようか、このまま。

○深見主任主査

では、(3)の今後の新たな取り組みについてというところで、森林課の深見です。昨年を引き続いてよろしくお願いいたします。

これは今、さっきの議題でありましたら木材利用の部分は関係なしで、環境的なお話に特化したお話にしたいと思っておりますし、僕もそういう気持ちでいきたいなと思っております。

資料がこちら、パンフレットの形になった森づくりの方向というものを1つ用意させていただきました。それからA4の横向きの資料です。ここに書いてあるこの大きな地図をA5の形にして出したものがありますけれども、これは見にくいのでA4を用意したということです。

最初に、この森づくりの方向、実はこれ、どういうものかといいますと、一番最初に森づくり構想として基本計画をつくったときに概要版という形でこういうものを整備しました。昨年度、第2次基本計画が出まして、この右肩にありますようにバージョン5というような形で第2次基本計画に合わせまして更新したものです。なかなかお配りするチャンスもないものですから、きょうこの機会を利用してお配りさせていただくものです。

あと、針広混交林施策というものも前年からの話の前に、一応、開いて6ページのところにも第2次基本計画というページがございますので、ここで若干、おさらいじゃないですけれども、しながら本題のほうに入っていきたいなと思います。

6ページをごらんいただきますと、真ん中に大きな絵が描いてあります。去年議論した第2次基本計画の、いわゆる間伐プロジェクトもいろんな図面を集約したような形で、新たにつくった図面になります。実際に、まず、第2次基本計画の基本方針といたしましては、森づくり構想の考え方は損ねることなく、いわゆる平成39年度末までに過密人工林を一掃するという大目標に対してはこれを守っていくというような形で第2次基本計画の変更を考えてたという経緯がございます。

グラフを見ていただきますと、1番向かって左端ですけど、そもそも豊田市の人工林がトータル3万ヘクタールあって、青い部分で管理人口林が1万ヘクタール、過密人工林が2万ヘクタールという形で第1次計画等はスタートしておりますけれども、この中で、いわゆる豊田市が管理できないような森林、いわゆる県有林だとか農林公社、それから高齢級の、整備がもう必要ないような山、おおむね5,000ヘクタールというものを、分母の中から減らさせていただいたというのが第2次基本計画の変更の大きな1つでした。

その中で、管理人工林8,000ヘクタール、過密人工林1万7,000ヘクタールというような形で、この過密人工林1万7,000ヘクタールを39年までに一掃するというのが大きな数字になります。基本的には、団地化、豊田市が進めております団地化を基本にやっていきますけれども、なかなか団地化で困難なところ、約4,000ヘクタールにつ

いては針広混交林施策という新しい取り組みを考えていってやっていこうと、この針広混交林施策については、去年も委員会で、自主勉強会というような形で御議論させていただいた経緯になると思います。

こちらの資料はここまでにしまして、こちらのA4の横の資料のほうへ行きたいと思っております。きょう初めての議論ではございませんので、これまでのおさらいも含めて御説明をしたいなと思っております。二重丸の一番最初のところ、いわゆる視点の部分です。これからこの施策を考えていく視点の中で、いわゆる間伐面積の拡大と、より効率的な針広混交林への誘導というのが一番大きな目的ではないかと。

これが、いわゆる構想を実現するための核の部分じゃないかなと思っておりますし、豊田市森づくり基本計画にも載っております。先ほどの重点目標にも載っております。なおかつ、今、豊田市が市として進めている団地化プロジェクト、これを失速させずに、いわゆる団地化困難なところの間伐を進めていく。要は団地化プロジェクトでできないところを補完していくような施策で捉えていきたいということを考えております。なおかつ、これをやっていくために、とにかく間伐面積の拡大に向けて、実効性のある施策というものを、やれる事業を考えていきたいなという中で、現状の間伐実績面積に対して、この施策でやるものが上乘せできるというような気持ちでやっていきたいなという考えです。

それから、3つ目ですけども、奨励金、いわゆるインセンティブを持たせて、今は4割で間伐やればただで間伐ができるという制度が主になっております。プラスアルファ、それよりも、例えば強度な間伐をやっていたところに対してはお金を多く、奨励金を多くといったような議論が過去にもございました。あと、括弧書きの中ですけども豊田市は水道水源保全基金というのを持っております、水道料金の1トン1円の基金を積み上げて、以前は間伐経費に利用していたと。ただ、今はもう間伐経費のほうでは活用しておりませんが、この活用についても今まで取り組んできました。この水道水源保全基金については、間伐事業の財源として期待する一方、今までと同じようなことをやってはというような議論もありまして、市長からの言葉もございました。

そういう形で、話があったんですけども、実は25年度当初に水道部局とも協議しております。この基金は主管は水道部局になりますので、そこと協議中ですが、まだこの段階では正直進展をしていない状況です。議論の中では、水源地域というものを特定したらどうかと、いわゆる森林整備、間伐を実施した後の評価によって奨励金を出す仕組みを考えていったらどうかという議論はしてるんですけども、今、進展がないような状態になっております。

あとは、奨励金の部分については、公益的機能に対してお金を払うということは認められるんじゃないかという議論もございましたが、一方では今まで林業とか森林整備を頑張ってきた人が、何も整備をしてない人に対して、間伐もやってあげてお金も渡すというところに市民理解が得られるのか。両方の議論があったのかなと思っております。今回の針広混交林施策というところにつきましては、実施というものは、今は見送っていききたいなと思っております。ただ、協議とか情報収集は継続してやれることがあれば随時、展開していきたいと考えております。

次に、向かって右側の図をごらんください。これは実は第4回の自主勉強会のときにこんな絵を出したんですが、これは、今、我々がやっている団地化推進プロジェクトの森づ

くり会議の設置状況の絵になっております。簡単に説明いたしますと、緑色のところは森づくり会議ができていて、既に全域が団地化が済んでいるところです。青いところは森づくり会議ができていて、順次団地化を進めていっている地域、黄色のところは、会議はできたけども地域の諸事情とか、リーダーがいないとか、なかなか盛り上がってこない。そういう地域の中で立ち上がってくる団地がない地域、もしくは1個やったけども次が出てこないという地域です。赤色のところは、会議が全然できてないということです。ネズミ色のところは、いわゆる一定の区域の中で人工林が10ヘクタール以下かつ人工林率が30%以下で、団地化しても特にメリットはないというようなところで団地化設立不可能という言い方で示したところです。

ちなみに東側のちょうど真ん中ぐらいにネズミ色の部分が大きくあるんですけども、これなんだと思われる方があるといけないので説明しておきますけど、これはちょうどこの塊に国有林、県有林、市有林が固まっている区域なのでネズミ色にしてあるというものです。この絵を見ていただきますと、東側に青が固まって、西側に赤が固まっていると。下にバーをつけたんですけども、人工林率が実は東のほうへ行くと高くなる。山のほうに行くと、人工林率が80%、稲武のほうまで行くと90%ぐらいまで人工林率が上がる区域もある。一方、ちょうど真ん中の緑の線が足助の地域ぐらいですけど、そこから市街地のほうに向かっていくと、どんどん人工林率が下がっていくというような実情が出ております。

こういう中で、青色の部分というのは、やはり団地化でメリットを得る区域ではないかと思っております。先ほどの重点目標の話のところでもあったんですけども、今、団地化、いわゆる集約化というのが全国で進められています。ただ、全国で進められている団地化・集約化というのは、基本的に森林経営計画というものを立てて、その目的の中には、いわゆる対してもらえる補助金というのが大きな目的になっております。ということは、いろんな交流とか情報収集する中で、木材生産できるところを中心に団地化をしてる。これがよその地域のほとんどです。ただ、豊田市の場合は、地域の盛り上がりの中から地域で団地化しましょうよというところでやっています。

市の団地の中には利用の全くできない切置き団地というところもあります。いわゆる団地化をやって木材生産できるところに対しては経営計画を立てて造林補助金をもらっていくという。豊田市の森づくり構想にマッチングしてるという事業だとは思っております。そういう形で、豊田市の間伐事業の要という書き方をさせていただきました。

まず、6年間で約4,000ヘクタールの団地化が進んでおります。非常に全国的にも評価をいただいております。実際に森林所有者さんに対しての団地化のプロセスの中で境界が明確化されているというようなもの、先ほど奨励金というインセンティブな話をしましたけども、森林所有者さんに対してのインセンティブというのは……言い方をされているというのは非常に大きいものがあるというふうに思っております。なので、繰り返し申し上げますと、構想の実現のためには、この団地化プロジェクトを着実に実施していく必要があるというような解釈の中で、団地化が困難なこのピンク色の地域については違った取り組みを考えていかなければいけないというのが、この針広混交林施策であると今は捉えております。

赤色のところはなぜ団地化ができないのか。基本的には人工林率が低いと、豊田市の団

地化は人工林を対象としておりますので、人工林が少なければ境界が境界にならないというところもありますし、実は都市部のほうへ来るに従って、やっぱり山に対して気持ちが希薄になる部分が強くなる。山を知ってる人がいなくなるといった傾向が出ております。筆も細かくなってくるという、いろんな形で手間とかそういうものが重要になって、なかなか進まないというところがあります。こんな状況の中で新たな取り組みを考えて、この区域を縮図といったらちょっと変ですけども、そういう施策を考えていく必要があるんじゃないかというようなことです。

今、逆に赤い部分のところの区域の間伐ってどうやってやってるのという話なんですけども、それが左側に戻っていただいて2つ目の二重丸で、団地化が困難な区域の間伐実施の現状というところなんです。実は今やっているところは赤い中で緑だとか青だという、やってくれている地域もございます。じゃあ、どうやってやってるかという、一律5ヘクタールを作る。5ヘクタールというのは国県事業を使うために必要な採択要件なので、とにかく区域を広げて、点在でもいいから5ヘクタールを集めてこの事業にあてはめるというやり方です。なので、例えばちょうど真ん中の区分のところは豊田市の小峯町というところなんですけど、ここは1会議1団地と、典型的な例がこういう例です。それから、こういうやり方も一応やれますということなんですけども、なかなか区域全体で区域が広がっていくと、所有者もふえるし、境界もなかなか決まらないというのが正直なところなんです。

それから、個別で間伐をやってほしいなといったところは、実は団地化で施業地をまとめて、愛知県さんのほうにお渡ししてやるという、いわゆる「豊田市ルート」という県税事業があります。それとは別に、個別事業地を森林組合がまとめて県森連を通して愛知県へ行くという「県森連ルート」というのがありまして、これは個別事業地でも40%間伐できるんで、そういうところで会議とか団地とか関係なく個別対応をやってるというのが現状です。この話も余りしたことがなかったなと思って、一応、赤いところの現状というのはこのような内容です。

ここから本題になるかと思うんですけども、今回、この針広混交林施策ということに対して、どういうことを考えているかというのが、以前にも提案させていただいた内容をさらに簡単に、概要的に見てもらおうという形でまとめたものでございます。基本的には先ほども何遍も申し上げているように、目的は公益的機能の回復、これが目的であるということです。その中で、内容は今、間伐の基準となりつつある本数比40%というのがありますけども、そこを超えて60%を上限にした間伐で、より強度に間伐をして針広混交林へ誘導していこうというのが1つの特徴になるのかなと思っております。

60%という言葉は一方で捉えると危険な言葉なのであれなんですけども、法律では材積率35%というのが間伐と決まっております。そこを阻害するものではなく、過密林であれば別にそこから6割切っても材積率35%を超えることはないだろうというのが現場を見ながらでの判断ですので、公益的機能はあると解釈をしております。あとは、次に所有者負担分はなし。今でも4割は負担なしでできますので、それは同じです。

それから、1つは施業の内容は市に一任していただくと、林道も市や森林組合で判断した中で適正な間伐率といいますか、切ってもいい最大の間伐率で間伐をしていきたいという形で考えて、そこに対して所有者さんから同意なり協定なりをもらいたい。協定の内容というのは今ちょっと実態がなくなりつつあって非常にさみしいんですけども、うちの構

想の針広混交林、D区分が実態がないんですけども、その中にある20年間の皆伐禁止とか、再生林の禁止というものは、ここで約束していただくべきじゃないのかなと思っております。

それから、次の特徴としましては、この中で集団周囲測量を可能としたいと。これは現場が喜ぶやり方じゃないかなとは思っております。要は、人工林の塊の外周だけ測量して切り捨て間伐する分には、特に個人を特定する必要はないんじゃないかというようなことが考え方の基本です。また、下に幾つかのパターンを用意して図示してあるものですから、説明したいなと思っておりますけど、パターン2に代表する森林かなと思っております。

それから、今のお話は図で言う赤色の部分、団地化が困難だよと言ってる区域のお話をしてるんですけども、実は青い区域の中でも60%ぐらいで間伐できるというメリットがありますので、やれるところはやってもいいんじゃないかというような仕組みにしたいなと思っております。これもこの後、説明するところのパターン3のところかなと思っております。

効果というところで説明させていただきますと、まずは、伐採率の上限を60%まで引き上げるというところで、針広混交林への誘導を加速したいということです。それから、もちろん1回で全て終われるとは思っておりませんが、間伐回数を1回でも2回でも少なくしておくという意味合いも含まれています。

それから2つ目は集団周囲測量という形で、所有者さんとの話から間伐事業を実施するまでに、境界を確定して、測量して、調査するという現場作業はどうしても省略ができません。そこをあえて省略しようというもので、境界確認、測量業務の軽減というものを目指して、効率化していこうという考えになっています。

それから、この事業を単市事業で考えていく。いわゆる10分の10というのは国県補助事業に依存しないという考え方、それで何ができるかという、4月から6月の事業実施というものをこの事業に当てられないかなと。先ほどのお話の中でも、県税事業を早期に出して、施業の平準化したらどうだという御意見もありました。愛知県さんのほうも非常に一生懸命取り組んでいただいて、今年、もう既に6月には第1号の県税事業の発注はしております。ただ、どんだけ頑張っても、4月から始まる行政の欠点と言えは欠点なんですけども4月、5月の発注というのは補助事業絡みでいった場合、なかなか難しいというのがあるものですから、そこを市単独事業という中で、何とか前年で事業地を取りまとめて4月、5月に発注できるようにするというような仕組みができないかなと考えております。この効果をねらって、この案を考えております。

実際に、どんなパターンがあるかというのが一番下の二重丸の実施のパターンというところなんです。パターン1は、先ほどもちょっと話した、人工林が点在しているところです。ある一定のまとまりの中で点在して話がまとまれば、人工林の部分だけ測って、間伐をやっちゃいましょうということなんですけども、そういう中で、所有者さんの同意だけで間伐すると。逆に言うと、施策の方向としては団地化とは、真逆の方向にしまして、団地化は、皆さんと山に入って境界を一緒に見ましようやってるんですけども、この事業は森林所有者さんが現場に来なくても実施できる、話だけでいいよと言ってしまってもできる。なかなか現場に来られない、もう高齢で来られないとか、全く興味がないから来られないとか、そういう中で同意を取りつけて間伐をしていこうと、その話の中で一歩進んで今、

規定にある4割というところにこだわらず、さらに進んだ間伐というものを進めていきたいなというのがパターン1でございます。

それからパターン2というのは、集団周囲測量というものをちょっと特徴づけたパターンになるんですけども、なかなか境界が定まらないという区域もございます。間伐はやりたけれど、そういうところをある程度、固まっていて、切り捨てであればもう個人の境界ではなくて、人工林だけまとめて、この中で、例えば囲みの中に5人いれば5人の承諾を得て間伐をさせてもらう。その間伐を実施に向けたときに、先ほど言ったように、危険な4割ではなく一歩踏み込んだ間伐というものを進めていくというのがパターン2。この2つは基本的に、図でいうピンク色の部分の多くです。団地化ではなくて間伐を先行して実施させていただきというの、ざくっとしたイメージになるかなと思っております。

それからパターン3というのは、ブルーの区域の、団地化が進んでいるところの中で、今までは個人の所有者さんのある山については林分調査した結果、利用をしましょう、切捨てましょう、県税でやりましょうという提案をした中に、6割間伐をやりましょうというメニューを入れますという意味だと思っていただければ一番わかるのかな。なので、提案が増えますけども、当然、団地化の面積も増えますので、これについては所有権の確定がある。ただ、先ほども申しましたように、メニューがふえてくるという形で考えたい。今後は3つぐらいのパターンが考えられるのではないかなと思っております。

このページの裏面を見ていただきますと、実際に私たちがいろんな事業、間伐事業があるんですけども現行の間伐補助制度が、豊田市森林保全何たら交付要綱ということで定めておまして、抜粋したものです。これは、現行の制度なので、この赤い部分がこれから変更したいのでこうしたいですと書いてあるものではありません。これを見ると、この赤い部分は同じことが書いてあるんですけども、いわゆる針広混交誘導林及び森づくり団地計画内の間伐については、間伐率40%以上で10分の10以内になります。要は、団地計画内の4割間伐はただで間伐ができますということが書いてあるんですけども、新しい施策を考えていったときに、60%というのは1つのキーワードなんですけど、解釈によってはこのまま行けます。実際に40%以上というのは40%未満の間伐を防止するという意味合いが強いものですから、ある程度、ここを表現を変えてわかりやすくする必要があるのであるかなと思っております。

ただ、きょうの資料で案という形で示させていただいておりますし、ここで承認いただくのは、大きな枠のところになると思います。そこを踏まえた上でなんですけど、この書きぶりとか、現状の部分については、きょうは組合長もオブザーバーの林専務も不在なんです、非常に本来聞いていただきたかったんですけども、これは私も直接話に行きたいと思っておりますけど、森林組合から意見聴取というか、しっかりと協議した上で実効性のあることを検討していきたいなと思っております。

余談なんですけども、国県事業で間伐事業のいろんなメニューをつくっていただいております。ただ、制度が複雑で、もう事業体は頭がもうちんちんになっているということがよく指摘されてて、私たちも国に対してそのような指摘とか要望をしております。同じことはやりたくないなという意味合いの中で、豊田市も幸い、林業事業体の組合しかおりませんので、そこでしっかりと協議してやれることをやる方法を考えていきたいなということと、あと、森林組合もやっぱり木材生産重点の思考が非常に強い。組合も方針には豊田市

と一緒に公益的機能ということが書いてありますけども、職員とか、気持ちの中では、やっぱり木は出したいという雰囲気がある中で、いわゆる組合に国の制度に乗かって、森林施業プランナーなんていうような資格を取り始めている職員もおります。

そういう中で提案の内容の中に一言、超強度というものを取り入れて提案していけるというような意識改革というんですか、そういうところを話を進めていきたいなということもありますし、あとは森林所有者さんに本当に受け入れられるかなというところはわかりません、正直。やってみないと。なので、きょうの私からのお話の締めくくりで、非常に乱暴な言い方になっちゃうんですけど、非常に不安要素があります。ただ、心配してても始まらない部分が正直あるのかなと思っておりまして、まずは60%間伐というようなところを軸にチャレンジしてみるというような、やらないよりはやったほうが良いという気持ちで進めていきたいなと考えております。

引き続き、これについては御意見をいただきたいのとあわせて、一応これ26年度の実施を目標にして、そのためには9月ぐらいには大体固めて、決まった段階から事業地を確保して、26年度にも早々に仕事が発注できるような体制が、余り強く言うと自分の首を絞めちゃう可能性があるんで、できればいいなと思っておりますので、そのことも踏まえながら御議論いただけたらなと思っております。

私からの説明は以上です。

○北岡主幹

追加でちょっと説明をいたしますと、やはりこの事業自体は所有者には明確に言えないんですけども、林業は諦めてもらう場所だということになります。それから、今まで何回か間伐をやってあるところは恐らく実際にはやれないだろうと思ってます。ですから、ヘクター2,000本以上を今現実に整備をしているようなところを中心に、きつとやることになるのではないかなと。そういうところでしたら本数比60%で切っても、林積率で35を超えることは絶対にはないと思いますので、そういった面も考えながら実施できる場所を選びたいと思っております。

ただ、そうは言っても、せっかく今ある木を、皆伐するわけではありませんで、いい木は残したいと、将来、お金になる木はとりあえず残すようなことは考えて、それが所有者の方にとってはメリットになるというふうにせざるを得ないのかなとは思っています。

○岡本会長

いろいろ課題はありますね。

○鈴木（禎）委員

抜粋の説明の中の矢作川水源林対策事業の中に朱で書き込んだ部分、団地計画区域内の間伐についてはとありますけど、切置き間伐の話ですか。

○深見主任主査

基本的には切置き間伐の話になります。

○鈴木（禎）委員

前の続きということですか。

○深見主任主査

矢作川基金事業については、ごめんなさい、赤い部分のところの前のただしというところで、30%以上でも矢作川水源林対策事業として認められています。30%以上の切り置き間伐は補助率9/10という基本があって、なおかつ豊田市の4割間伐ということに対しては、針広混交林誘導という部分と団地の中の4割はただで間伐できますよということです。利用という話は後の部分で利用間伐の補助率は低く、5/10になっております。内部資料といいますか、我々が事業をやるためのところの表になるものですから、一般受けはしない資料にはなっておりますので、非常にわかりづらいところが出て申し訳なく思っています。

○鈴木（禎）委員

それともう一つ、東側というか色づけした部分ですけど、私の近くを見ても会議不設立ということ、これは要するに手続してないだけであって、この事業の対象となるわけじゃない。

○深見主任主査

今言われるところの真ん中の緑の線よりも東側のところでの赤い地域というのが、これも同じだと思うんですけど、非常にこういうところは人工林率が高いですし、やりたいとは思っていますが、例えば、旭で言うと、余りにも急峻なため、普段から山に入らなかったりして、割山が多かったりとかというところで、賽の目のように進まないとか、あと正直、人の問題があります。実は、森林所有者の中で境界が定まらないという区域があったりとかあるんですけど、だから、我々がこれをやることによって寝た子を起こしちゃうようなところが正直あります。そういうところで進んでいってもないですし、今、実際には青い地域で団地化が進んで、我々の今、職員が大体、各地区10地域ぐらい進めている中で、できてないところを積極的にやっつけていこうというのが、今やっつてるところって結構いっぱいいなもんですから、その中でまだでき上がっていないんですけども、いずれはこういうところもやっつけていかなきゃいけないですし、また、だめであるならば、先ほど言ったこの針広混交林施策のような形の取り組みを考えて、間伐だけさせてもらうというようなことも考えていったほうがいいのかなどは思っております。

○蔵治委員

非常に細かいことなんですけども。まず、実施のパターン1、2、3というのがあって、パターン1というのがありますが、ここでは団地はつくらないということなんです、恐らく。想定区域と書いてありますが、森づくり会議自体はどういうふうに考えればいいんですか。

○深見主任主査

済みません、その説明を飛ばしておりました。基本的には、会議の設置は促していきたい、やっていきたい。会議の中で、うちの団地化の取り組みの中で地域と一緒にというところのスタンスは残していきたいですし、特に、先ほど言ってるのが合意だけでやっていこうという意味合いもあるものですから、その中で地域というものを考えていきたいなどは思っておりますし、それがもしかしたらうまく行くんじゃないのかなと思っております。

○蔵治委員

わかりました。

次は、あいち森と緑づくり税ですけど、現状でその他の県森連ルートというのがありますよね。これで森と緑づくり税をやってるケースがありますが、それと比べて今回の単市の施策でやることにどういうメリットというか、どういう優位性、所有者にアピールできる優位性があるんですか。

○深見主任主査

そこらが、やはりと言ったら失礼ですけど、いわゆるインセンティブの話になってくるかなとは思っております。実際、私、しゃべってることで案を考えていく中で、正直、実施側の話なんです。森林施策側というか、現場側の話に偏っているというのを正直自分でも思っております、要は県連の県森連ルートでやるのと、このパターン1というのはほとんど変わらないやり方になってきてるんです。その中に6割があるというような形になるものですから、それは蔵治先生の御指摘は重々わかっているんですけども、上手に答えられないというのが正直な気持ちの中ですけども、ただ、例えばある地域のところでは県税でやったところで4割じゃ足りない、もっと切ってくれと言ってくれる地域もあります。

なので、そういうところに対して、実は都市部に寄ってくる地域というのは、森に対する考え方も違って、何で切ってほしいかと言いますと、暗いから切ってほしいんです。要は、道路が暗いとか、家が暗いからというような、それも公益的機能だと言えばそうなのかもわかりませんが、ちょっと違う気がする中で、都市部の方に対しては、やっぱり視点がそういうところに向いていってる。安易にそこを利用していいのかなとも思いながら、そういうところで6割まで切れるというのが1つのメリットになるんじゃないのかなということは思ってます、苦し紛れに……。

○加藤課長

要は、建設事業、6割間伐の経費運転だけはそれを使いたいんですが、それが無いものですから、当然2割ほど余分にかかる経費については市が補助するということです。所有者にとってインセンティブがないと言われればそのとおりです。

○洲崎オブザーバー

今ちょっとお聞きしてて思ったんですけども、それまで、やっぱり山主さんというのがいかに自分の山が荒れているが、いつかお金にしたいという思いがすごくあって、そのせいで環境林とか、巻き枯らしに対して非常に抵抗が強いというお話を学会で伺ってきまし

た。ことし、森の健康診断、岡崎市でやったわけなんですけども、旧額田町区は歴史ある額田林業クラブというのがあって、その山主さんたちは非常に思いを持って自分の森づくりをしていると。もう実際的にずっと以前から巻き枯らしをやられたり海布丸太をつくってるんですけども、きょうちょっとお休みなんですけど、山本委員とかと豊田の山主さんの後方支援したいという話をしていたぐらいなんです。とにかく森を明るくしてほしいというお話があったと思うんですけど、それは結構割とはっきりとした思いとしてあるかなというの、この前もちょっと感じていたことで、森が荒れていて、自分の持っている山が暗くて非常に迷惑かける存在というのが苦になっているという気持ちを少し訴えることで提案をしていくというのは1つ可能性があるんじゃないのかなとは思いました。

実際に、まず豊田の森林林業関係者がその額田の森のモデルの森を見に行ったらいいなと私も思ったんですけども、例えば山主さんも行政の言うことだとちょっと抵抗があると思うんですけど、山主さん仲間が、林業クラブの方はすごくお話をするのが上手で、こういう思いを持って、こういう森づくりをしてきたと、お金になるかわからないけど、こういう美しい山をちょっとでもきれいにしたいという気持ちでやってきたというのは、割合に素直に聞けるのかなということも勉強しまして、ちょうど隣の地域でもあるので、そんなことも考えていこうじゃないかなと、お話を聞いて思いました。だからそれをすごくきれいにしたい、明るくしたいという気持ちを利用するというのは大きいと思います。

○深見主任主査

おっしゃるとおりで。ちょっとあれなんですけど、明るくしたいというさっきの話は山を明るくしたいというんじゃないくて、自分の家を明るくしたい、木が邪魔だからという意味合いのところはこちらに来ることとか、道路が凍るとか、そういう意味合いで山をやりたいというところの部分があるというところで、非常に我々の森づくり構想をいうことを考えながら森づくりを進めていく中でひっかかるというのがさっきのお話なんです。それとは別にして、洲崎さんのお話は非常によくわかる話だと思ってますし、そういう思いで団地化を地域に普及というか、そんな形では取り組んでいきたいと思います。

○岡本会長

でも、動機はどうであっても山がきれいになればそれでいいんじゃない。

○深見主任主査

最後はそうだと思います。利用するというか、それでもいいのかなと。ある程度、割り切るところと、あとは、先ほどのお話じゃないですけども、いわゆる、表現の話、上手に表現するというようなことかなと思ってますけど。

○蔵治委員

表現という意味では余り60という数字を表に出さないほうがいいのでは。

○深見主任主査

それもずっと考えて、いわゆるニーズというんですか、針広混交林といっても、いわゆ

る都市部に近いところを整備するという、今ターゲットになっている中で、若干、針広混交林が違和感があったり、環境林なんて言っても何かすごい寒い感じがしますし、何かないかなどは思っているんですけど、思いつかなくて、皆さんの中で、これはいいんじゃないかというような、何かありましたら御一報いただきたい。この針広混交林という言葉にこだわっているわけではございませんので、委員長言われたように、間伐をしたいということによって思っております。

○加藤課長

通常は2割とか3割という間伐を打ち出してきたんですけども、この数年、4割間伐であれですけど、最初、少しきついという話もあったんですけど、今、4割間伐は普通で逆に間伐が甘いと言われてきまして、6割というのは実際に切ってみればすごいと思いますけども、また数年たてば普通の間伐と思いますので、やってみて、最初はインパクトあると思いますけども、完全に拒否されるというようなことはないと思っております。

それともう一つは、今の体系、森林組合と市の体制ででき得るところ、最大限いかせるところの事業化を図りたいというのがあります。通常の中の6割間伐のメニューも増やして、その中で事業実績を図っております。新たに事業を起こして、別予算で市が直営でやる方法あるかと思っておりますけども、それよりも手間がかからないものですから、今の段階で、最大限に面積を伸ばせる方法で考えておるところでございます。受託方式でやります。

○岡本会長

そのほか必要ないですか。

○澤田（幸）委員

どんどん進めてください。よろしく申し上げます。それだけです。

○岡本会長

内容はまだ検討の余地があるのかな。

○北岡主幹

そうですね。ただ、私どもとしては先ほどから申しますように、補助金の一部改正みたいなことは要ると思いますし、それから予算的な面で言うと、9月いっぱいには来年度の予算化を決めなきゃいけないもんですから、もし、特別な御意見がなければ、とりあえず今の形で1年やってみると、まずやってみて、まだいろんな無理があるなら、また森づくり委員会の皆さん方の意見あるいは多くの方の意見を聞きながら少しずつ修正して、実際に間伐面積がふえるようなものにしていきたくと思っています。ですから、最初は、ひょっとしたらうちの職員が直接所有者に当たって、ここをやらせてほしいとか、この区域どうだということもやる必要があるのかなとは思っております。

ただ、見本林みたいなものをつくってまずやってみて、そこら辺を皆さんに見ていただくといいと思うんですけど、この事業自体が、どちらかというと林業適地じゃないとこ

ろでやりたいような気がするものですから、そういうところがあるかを含めてちょっと出口を探したいと思っております。

○蔵治委員

これ計画では年200ヘクタール。所有者が例えばそれに対して200人とかいるかもしれないという状況ですか。

○北岡主幹

超えるでしょうね、実際。

○蔵治委員

そうすると結構、それこそ森林課の職員の増員であるとかが必要です。既に青いところの団地づくりで結構手いっぱいというところもありましたよね。そういうところをこれから予算要求していくみたいなイメージになるんですか。

○深見主任主査

あと、この図から行くと、この緑の線からこっち側で大体豊田市の人工林の2万ヘクタールぐらいがこっちにとられます。本当に残りの四、五千というというのがこっち（西側）の部分で、その四、五千をやろうという話になって、ある意味、理屈は合いそうな気がするんですけど、非常に人工林が転在してて大変なんだろうな、その中でも200haというのは正直ハードルが高いなどは思っていますが、やってみます。

○加藤課長

私も団地化でそれなりの実績を上げて、まず市と組合頑張ってみて実績をつくる。あわせまして、補助金等のお話もその辺のお話だと思いますが、計画外、団地外でやるとか、そういった事業に向けた取組みが将来でき得るとすれば柔軟に対応していきたいと思っておりますので、決して否定するものではございませんので、その辺、見送るということでやらせていただきたいと思います。

○蔵治委員

その奨励金については、私もそれを検討していたときもあったわけですが、現時点、見送るということに特に異論はありません。ただ、水道水源保全基金ということについて一言言いたいんですけども、水道水源保全基金は豊田市が全国で初めてやり始めたことなんです。豊田市にとって名前を、森林政策豊田市という名前を全国にとどろかせた輝かしい歴史のある基金だったわけです。ところが、最近、岡崎市の森林課長とお話ししていたら、岡崎市の森林課長はせせら笑っておりまして、岡崎市の場合は額田町との合併のとき、額田町のやっていた基金を廃止したという経緯があったんですけど、彼らは、ほれ見ろと、豊田市も今、水道水源保全基金の使い道がないじゃないか。岡崎市のこと、とやかく言える筋合いじゃないだろうというようなことをドヤ顔して言うわけです。

やはり、この木材生産を諦めてもらうということに対しての手当てとしての基金という

のはわかりやすいと思うんです。そこがうまくつながるようなことをやっぱり早急に考えていただきたいなということで、もしそれがもうつながらないということなんであれば、水道水源保全基金は、私はもう矢作川の上流の岐阜県、長野県に対する基金だという位置づけに変えてもいいだろうと思うんです。

ちょっと調べる機会があったんですけど、豊田市の中心部を流れる矢作川の水の40%は、その水源域は岐阜県、長野県であると。それから我々、矢作ダムに依存してるんですけど、矢作ダムの水源地域の4分の3は岐阜県、長野県であるということなんで、豊田市の水というのはどっから来てるかといったら、かなり岐阜県、長野県がありますので、豊田市内に関する森林施策は豊田市の予算で十分できるんだということなんだったら、水道水源保全基金はもう気前よく、岐阜県、長野県に渡すということも出てくると思うんです。

だから、それこそじゃあ、もし岐阜県、長野県には渡さずに、基金を豊田市内で抱え込みたいと言うんだったら、しかるべき使い方をちゃんと考えていただかないと、それこそ市民から水道料金に上乗せで取ってるということの説明ができないと思いますので、そこはちょっとしっかり検討を継続していただきたいということです。

○加藤課長

水道水源保全基金に水源の保全に使いますと明記して集めてるもので決して善意じゃないものですから、もう用途が決まったものを皆様から集めてるという目的に使わなければいけないということは重々わかっておまして。

○蔵治委員

目的税みたいな。

○加藤課長

本当に平等にどうやって配分するかということを考えると、水源地域で間伐された、例えば全ての方々に何らかのお支払いすることをお願いするというのは理にかなっているので、水道の水源を守るという立場で払われるのは全然支障がないと思い、水道局には提案しております。我々が一般会計の中で、その支払い根拠、当然、山に対して払うのであれば地上権設定だとか、いろいろな事が関わってくるものですから、一般会計の中では困難ですけども、水道局のほうも別会計であればそれは可能です。それも要望しておりますが、中の話し合いがまだ滞っているというところです。かなりこれ止まっているので、本当にちょっと。そろそろ、市民の方から集める必要があると言われることを危惧しております。

○岡本会長

ほかに何かございませんか。とりあえずはここまで。思いついたことがあったらどんどんまた森林課のほうへ直接ぶつけていただければ結構かと思います。よろしくお願ひします。

では、6番ですか。

○加藤課長

ありがとうございます。報告事項でございますけれども、森林課の25年度の体制でございます。一番最後の資料に載せてあります。よろしくお願ひしたいと思います。

職制の変更がございまして、前は副主幹という立場だったわけですが、副課長ということになりまして、青木が副課長でございます。その点、前は係長だったんですけど、担当長ということになりまして、それぞれ森づくりと林務担当の担当長がおります。新しく本年度かわった職員といたしましては、林務担当の書記で赤川というのがございますけれども、これは新採で25年度採用で新たに森林課に加わった職員でございます。森づくり担当につきましては今年度、須賀が代わってまいりまして担当長でございます。その下に深見がおります。小山は引き続き、同じく9年目でございますけれども、おります。林道担当につきましては藤本副主幹、糟谷は、本年度から担当長です。内部昇格でございます。一番下の安藤が今年代わってきた職員でございます。

以上のように私以下19名の体制で行っております。そのほかに、特別任用職員として林道の維持管理だとかパトロール、森づくりに対しまして、測量だとか境界の杭入れ手伝い等をしていただく職員がおります。以上が平成25年度の体制でございます。

森林課の職員だけで20名でございます。ただ、20名という数は近隣の市町村ではまず恐らくないだろうと思ひますが、それに応えるべく配慮していただいておりますので、よろしく御協力をいただきたいと思います。

以上が報告でございます。

○岡本会長

担当のやる内容というのは何ですか。

○加藤課長

はい、林務担当につきましては主に森林と林道に関します普及啓発活動と伐採届、それから所有者届等、対外的な届出等の対応と、課の総括的な予算だとかを担当しております。森づくり担当につきましては、団地化を中心とした間伐事業の推進でございます。あと、補助金のいろんなやりとり等がこの担当で行っております。林業担当は林道整備等、林道開設・舗装・改良・施工まで合わせてやっております。

○岡本会長

木材利用の担当はやっぱり森づくりでやるの。

○加藤課長

ことは林務担当がやっております。塩田担当長を中心に、普及啓発を主に担当してやっております。事務所で言うと林務課の関係の仕事は林務担当が、それから森林施業の関係の仕事は森づくりと林道担当というふうなっております。

○鈴木（禎）委員

これ、電話番号書かれてますかね。

○加藤課長

電話番号は林道担当だけは書いてます。

もう少し整理したものをお送りいたします。

○岡本会長

何か聞くことあります。これについて聞くことはありますか。なければ……。

あとはその他ですが。

○加藤課長

もう一つ、きょう、今回から新しく委員になりました澤田委員さんから本の紹介ということで聞いておりますので、どうぞお願いしたいと思います。

○澤田（幸）委員

資料は。

○加藤課長

皆さんにお配りしてあります。

○澤田（幸）委員

私、ことしから公募でなったんですけども、勉強しなきゃいかんじゃないかと思って、6月に、ある組織の紹介で東大の太田先生、多分、蔵治先生も御存じだと思うんですが、太田先生の講演がありまして、七、八十名の方がみえたんですが、そのときは、市の森林関係の方はどなたも出席されてなかったと思うんですが、お話聞いてきました。これがその本なんです。「森林飽和」という。多分、蔵治先生とか持ってらっしゃったんですが、結構まともなこと言ってるなという気がしまして、話を聞いてきました。その後、飯を食いながら次の朝も散歩しながら話したんですけども、おもしろいなと思いました。

まず、この本を委員会で数冊買われて、もしあれだったら読んでみるのも1つかなと思いついて、その勧誘が私が配った資料なんですけど、書いてあります。NHKブックスの本でして、いろんな学校の教科書にも使ってますし、それから漫画とか写真なんですけど、歌川広重ですかね、浮世絵から江戸時代は何も木がなかったんだと。それが明治になってわあっと植わったのがずっと変わってきたとか、その写真もありまして、昔の話から今後どうやろうか。本当かどうか、多分本人が言ってるから本当なんだろう、天皇陛下と皇后様と直接話をされて、日本の森をどうしようかという話も2時間ばかり提案されたということも聞いております。

だから1回本を読んで、おもしろいなと思ったら1時間か2時間、この先生を呼んで話を聞くのもええかなと。交通費だけもらえれば来ると言っていましたので、僕、間とつても一向に構いませんので、まずは本を数冊買われて読んでみてもいいんじゃないかなという提案ですけど、よろしく願いいたします。

○加藤課長

私のほうからは、あとは次回の予定等を御連絡いたしたいと思えますけども、委員さんのほうからございませんか……。

○稲垣委員

済みません。森の健康診断の第9回の岡崎中心、額田中心にやりましたが、その関係から12月20日午後から岡崎で報告会がございます。8回目終わって、これでもう森の健康診断自体が終わりになったわけですけど、ぜひ御参加いただけるといいかなと思います。昨年からはじめたんですけど、地域でもやりたいということで、額田地域で今回中心でやりましたので、森はそこそこしかないということであります。額田地域でも改めて報告会を行うということで11月17日に額田地域の方を対象に行います。基本的な内容は報告会を行うという形で、今、準備中です。ぜひまた御参加ください。

○岡本会長

そのほかに何かありませんか。

○加藤課長

では、次回、森づくり委員会、年3回を予定しておりますので、あと2回開催したいと思えますけども、次回は、ぜひ現地へ行っていただいて、間伐の事業地とか、林道の開設した事業地等を一度視察に行っていたきたいと思っております。予定としては11月ごろに予定をしたいと思っておりますのでお願いします。こういうところを見たいという希望がございましたら取り込みたいと思えますので、ご連絡ください。

それから集合場所集まっていたきまして、マイクロバスで移動したいと思えます。

○北岡主幹

そうですね。いい現場があるかどうかもちよっとまだわからないものですから、近づいたら何日かまた案を出させていただいて、一番皆様方、多数出席いただけるという日を選ばせていただきたいと思えます。

○岡本会長

それではまた希望のところのある人は。

○北岡主幹

そうですね。コストのほうに積極的にお話しただければ、ぜひ希望に沿うところ。

○加藤課長

機械作業は恐らく常時見えるんですけど、架線は無いかもしれません。それなりの現場がないとなかなか難しいものですから……。よろしく願いいたします。

○岡本会長

それではあとは、何か言っておくことはないです。よろしいですか。
どうも長時間ありがとうございました。

○加藤課長

ありがとうございました。次回、11月ごろを予定しております。事前に御案内等を申し上げますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(閉会時間 午後3時59分)

会議録署名者 議長 _____ 印

委員 1 _____ 印

委員 2 _____ 印